

# 調 達 仕 様 書

## 1 件名

虐待対応業務システム用機器等賃貸借業務

## 2 賃貸借対象物件

賃貸人は、借借人に対して本項に示す要件により賃貸借対象物件の賃貸を行うこと。

(1) 賃貸借対象物件の品目及び数量については下表のとおりとする。

物件番号	品目	数量
1	ノート型パーソナルコンピュータ	50 台
2	レーザープリンター	3 台
3	ネットワーク機器 (その1)	7 台
4	ネットワーク機器 (その2)	1 台
5	ポータブルSSD	1 台
6	ソフトウェア (ライセンス)	一式

(2) 賃貸借対象物件詳細仕様

### 物件番号1 ノート型パーソナルコンピュータ

機器仕様

例示品： LIFEBOOK A5515/A

Microsoft Windows 11 Pro 64bit がインストールされたものであること。

また、本体、拡張機器等は全て同一機種とし、下記の項目の要件を満たすこと。

No	項目	要件
1.	本体	A4 ノートサイズ
2.	CPU	Microsoft Windows 11 Pro 64bit が動作すること
3.		最大動作クロック周波数 5.00GHz 以上
4.		P コア数 2 以上、E コア数 8 以上、スレッド数 12 以上
5.	主記憶装置 (メモリ)	16GB 以上を内蔵
6.		純正若しくは正常に動作することが確認されていること
7.	補助記憶装置 (内蔵ストレージ)	256GB 以上
8.		暗号機能付フラッシュメモリ (SSD) であること
9.		内蔵ストレージに係る全ての情報を消去の上復元不可能な状態にする機能を有すること。機能を有さない場合は機器メーカーが提供する同様の機能を実現できるソフトウェア又はデータ消去に係る認証を受けた同様の機能を実現できるソフトウェアを添付すること。
10.	セキュリティ	TPM2.0 が有効であること

11.		盗難防止用ロック取付用のスロット（穴）を有すること
12.	有線マウス（USB）	スクロール機能付きの、正常に動作することが確認されているものを台数分添付すること。
13.	ポインティングデバイス	マウス以外のポインティングデバイスを本体内に内蔵すること。
14.	USB インターフェース	USB3. 2Gen1 以上の規格に対応した Type-A と Type-C をそれぞれ 1 ポート以上内蔵し、合計 4 ポート以上を内蔵すること。
15.	有線 LAN	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に対応したインターフェースを内蔵すること。
16.	液晶ディスプレイ	15.6 型以上、LED バックライト付き TFT カラー液晶を内蔵すること。
17.		内蔵液晶ディスプレイの解像度は 1366×768 ドット以上であること。
18.		内蔵液晶ディスプレイの表面は非光沢（ノングレア又はアンチグレア）であること。
19.	外部ディスプレイインターフェース	HDMI（タイプ A）形式のインターフェースを内蔵すること。
20.	キーボード	日本語配列キーボード（テンキー含む）を内蔵すること。
21.	バッテリー及び電源	AC100V 対応の電源ケーブル及び AC アダプター（本物件で正常に動作することが確認されているもの）を台数分添付すること。
22.	Web カメラ	解像度 207 万画素以上の Web カメラを内蔵し、物理シャッターを有すること。
23.	マイク及びスピーカー	マイク及びステレオスピーカーを内蔵すること。
24.	保守	製品出荷から 5 年間のハードウェア故障に対する訪問保守を含めること。
25.		通常使用範囲における障害による部品交換保守においても費用が発生しないこと。なおキーボード破損やキャップ外れ、水濡れや落下破損も保守対応できること。
26.		故障により交換した内蔵ストレージから情報漏えいが発生しないよう故障SSDは廃棄するまたは金沢市に所有権を含めて引き渡すこと。
27.		故障発生時には、原則当日又は翌営業日に設置場所への訪問保守対応が可能であること。また、土・日・祝日を除く 9:00～18:00 で保守受付が可能であること。
28.		電話又は電子メール、Webフォームでの受付が可能であること。

		と。
29.	その他	リカバリデータディスク及びドライバーディスクを添付すること（端末 50 台に対し一式のみでよい）
30.		グリーン購入法に適合していること。
31.		本契約期間中機器に対して、業者の負担で業者所定の動産総合保険を付保すること。

## 物件番号 2 レーザープリンター

### (1) 機器仕様

例示品：ページプリンタ XL-9460

本体、拡張機器等は全て同一機種とし、下記の項目の要件を満たすこと。

No	項目	要件
1.	印刷方式	LED アレイ + 電子写真プロセス（2 成分）（乾式）
2.	解像度	1,200dpi（1,200dpi×1,200dpi）以上に対応すること。
3.	印刷速度	片面印刷（A4：46.0 枚/分以上、A3：25.7 枚/分以上）
4.		両面印刷（A4：31.7 ページ/分以上、A3：15.4 ページ/分以上）
5.	給紙方法	手差しトレイと給紙トレイによる給紙に対応すること。また、手差しトレイと給紙トレイを同時利用することができること。
6.		手差しトレイは 1 段以上有すること。
7.		給紙トレイは 2 段以上有すること。
8.	手差しトレイ	一般的な A4 サイズの PPC 用紙の場合、100 枚以上の用紙を一度にセットすることができること。
9.		プリンタが対応する全ての用紙をセットすることができること。
10.	給紙トレイ	一般的な A4 サイズの PPC 用紙の場合、550 枚以上の用紙を一度にセットすることができること。
11.		A3、B4、A4 及び B5 の各定型用紙をセットすることができること。
12.	両面印刷	自動両面印刷に対応すること。自動両面印刷を行うために必要な装置を内蔵していること。
13.	接続インターフェース	ネットワークプロトコルとして TCP/IPv4 に対応した接続インターフェースを有すること。
14.		1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T のネットワークに接続することができること。
15.	対応 OS	Microsoft Windows10 及び 11 を OS として動作するパーソナ

		ルコンピュータからの印刷に対応すること。
16.	保守	賃貸借期間、ハードウェア故障に対する保守を含めること。
17.		故障発生時には、原則当日又は翌営業日に設置場所への訪問保守対応が可能であること。また、土・日・祝日を除く 9:00～18:00 で保守受付が可能であること。
18.		電話又は電子メールまたは Web フォームでの受付が可能であること。
19.		トナー、ドラムユニット（一体型を含む。）及び用紙を除く全ての部品（定期交換部品を含む。）を保守対象とし、別途費用が発生せず交換可能とすること。
20.	その他	グリーン購入法に適合していること。
21.		本契約期間中機器に対して、業者の負担で業者所定の動産総合保険を付保すること。
22.		賃借人指定場所への搬入設置には、賃貸借対象物品の設定（賃借人が指定するネットワーク設定作業を含む。）、トレイの装着等の組み立て作業、印刷テスト等を含む。

### 物件番号3 ネットワーク機器（その1）

#### (2) 機器仕様

例示品：スイッチングハブ SH1516ATE

本体、拡張機器等は全て同一機種とし、下記の項目の要件を満たすこと。

No	項目	要件
1.	インターフェース	10/100/1000BASE-T を 16 ポート以上有すること
2.	スイッチ容量	32Gbps 以上有すること
3.	最大パケット転送能力	2380 万 pps 以上有すること
4.	その他	ループ検出機能を有すること マグネットを添付し、金属面に張り付けることが可能であること
5.	保守	賃貸借期間、ハードウェア故障に対する保守を含めること。
6.		故障発生時には、原則当日又は翌営業日に設置場所への訪問保守対応が可能であること。また、土・日・祝日を除く 9:00～18:00 で保守受付が可能であること。
7.		電話又は電子メールまたは Web フォームでの受付が可能であること。

## 物件番号4 ネットワーク機器（その2）

### (3) 機器仕様

例示品：スイッチングハブ SH1508ATME

本体、拡張機器等は全て同一機種とし、下記の項目の要件を満たすこと。

No	項目	要件
1.	インターフェース	10/100/1000BASE-T を 8 ポート以上有すること
2.	スイッチ容量	16Gbps 以上有すること
3.	最大パケット転送能力	1190 万 pps 以上有すること
4.	その他	ループ検出機能を有すること マグネットを添付し、金属面に張り付けることが可能であること
5.	保守	賃貸借期間、ハードウェア故障に対する保守を含めること。
6.		故障発生時には、原則当日又は翌営業日に設置場所への訪問保守対応が可能であること。また、土・日・祝日を除く 9:00～18:00 で保守受付が可能であること。
7.		電話又は電子メールまたは Web フォームでの受付が可能であること。

## 物件番号5 ポータブルSSD

### 機器仕様

同時に調達予定の「物件番号1 ノート型パーソナルコンピュータ」に対応していること。

No	項目	要件
1.	対応 OS	Microsoft Windows10/11
2.	インターフェイス	USB 10Gbps USB Type-A もしくは Type-C
4.	電源	USB ポートより給電
5.	容量	1TB 以上
6.	その他	自動暗号化機能を有しないこと

## 物件番号6 ソフトウェア（ライセンス）

### 1. ソフトウェア（ライセンス）について

ソフトウェア一式は下表のソフトウェア、ライセンス及びメディアについて、下表に指定する数量で構成されるものとする。

No	名称	メーカー	数量
1.	Microsoft Windows Enterprise Device Upgrade L&SA Open Value	日本マイクロソフト株式会社	3
2.	Microsoft Windows Server CAL 2025（デバ	日本マイクロソフト株式会社	50

	イス CAL)		
3.	TRSL Trend Micro C/S Suite Premium 追加 Gov 5000-9999 (※1)	トレンドマイクロ株式会社	50
4.	SKYSEA Client View (GL) Light Edition クライアントライセンス (Win/Mac/Linux) (700-999)	Sky 株式会社	50
5.	SKYSEA Client View (GL) Light Edition クライアントライセンス (Win/Mac/Linux) (700-999) 保守4年	Sky 株式会社	50
6.	SmartOnID バイオメトリクス PC ライセンス (顔認証 PF) (※2)	株式会社ソリトンシステムズ	50
7.	SmartOnID 自治体専用強靱性向上特別パック 追加 10 ユーザーライセンス	株式会社ソリトンシステムズ	3
8.	SmartOnID 自治体情報システム強靱性向上特別パック バイオメトリクスライセンス (顔認証用)	株式会社ソリトンシステムズ	30
9.	SmartOnID 自治体専用強靱性向上特別パック 追加 10 ユーザーライセンス 年間サポートサービス (次年度以降)	株式会社ソリトンシステムズ	3
10.	SmartOnID 自治体情報システム強靱性向上特別パック バイオメトリクスライセンス (顔認証用) 年間サポートサービス	株式会社ソリトンシステムズ	30
11.	Acronis Snap Deploy for PC Deployment License + 初年度保守 50-249 (※3)	アクロニス・ジャパン株式会社	70

※1：保有しているライセンス情報 (お客さま ID：3434、ライセンス ID：11173)

※2：保有しているライセンス情報 (サイトコード：DG050)

※3：賃借人によるマスターディスクの作成と、物件番号1について使用中に障害等が発生した場合、マスターディスクを用いた再インストール等の作業に賃借人が用いるもの。

### 3 賃貸借期間

60ヶ月とする。

(令和9年1月1日～令和13年12月31日)

(翌年度以降の契約)

- (1) この契約締結日の属する年度の翌年度以降、当該業務の契約に係る賃借人の予算額が前年度に比較して減額され、又は予算がない場合は、賃借人はこの契約を変更し、又は解除することができる。また、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせることとした場合も同様とする。

(2) 賃借人は、前項の規定によりこの契約を解除したことにより、賃貸人に損害を及ぼしたときは、残存期間の支払予定額に相当する額を限度として、その損害を賠償しなければならないものとする。

#### 4 賃貸借料の支払

毎月ごとの支払いとし、当該使用月の翌月以降に支払うものとする。

#### 5 納入期限

令和8年9月30日（水）まで

#### 6 納入場所

金沢市役所こども未来局こども相談センター

石川県金沢市富樫3丁目10番1号 金沢市教育プラザ こども相談センター

#### 7 その他

##### (1) 搬入設置及び賃貸借経過後の引上げについて

(ア) 賃貸借対象物品等の賃借人指定場所への搬入設置及び賃貸借期間終了後の引上げは、賃貸人の責任と負担において行うこと。

(イ) 賃借人指定場所に対する賃貸借対象物品の搬入設置は、賃借人が指定する日時に行うこと。

(ウ) 賃貸借対象物品の搬入、組立の際に不要となった梱包材等は賃貸人が責任を持って処分すること。

(エ) 賃貸借が終了した賃貸借対象物品については、解体や設置場所からの撤去等の費用を含め、受注者が責任を持って処分すること。

(オ) 物件番号1に添付されているマウスについては、賃貸借期間の終了後、賃借人に所有権を移転する。なお、賃借人に所有権等に移転した物件については、賃貸借対象物件の撤去及び搬出は不要とする。

(カ) 物件番号6に示すソフトウェアのうち、賃貸借期間終了後においても賃借人による継続使用に係る使用権の設定が可能なもので、継続使用に係る追加的使用権の購入が必要になる等の追加経費が発生しないものについては、賃貸借期間終了後における賃借人による継続使用を可能とすること。

(キ) 賃貸借が終了した機器のハードディスク、SSD等（以下「補助記憶装置」という。）に保存されたデータ（OSも含む。）は、補助記憶装置から情報漏えいが発生しないように廃棄すること。

(ク) 賃借人側における完全消去実施の有無にかかわらず、賃貸借が終了した機器の補助記憶装置については、補助記憶装置自体を物理的に破壊すること。補助記憶装置を物理的に破壊したことについて、賃借人側に証明書を提出すること。

(ケ) 補助記憶装置が内蔵又は添付されている機器については、賃貸借の終了時に賃借人側において、補助記憶装置に格納されている情報（データ、プログラム、OS等の全て）を、情報

消去専用ソフトウェア等を用いて復元不可能な方法で完全消去する場合がある。

- (コ) 賃借人側における完全消去実施の有無にかかわらず、賃貸借が終了した機器の補助記憶装置については、格納されている情報を賃貸人側において復元不可能な方法で完全に消去する又は補助記憶装置自体を物理的若しくは磁氣的に破壊すること。完全消去又は物理的若しくは磁氣的に破壊したことについて、賃借人側に証明書を提出すること。

## (2) 賃貸借対象物件の搬入後設定

物件番号1については納入後に、マスター端末を作成した上で、マスター端末から残りの納入台数分の複製を作成（以下「搬入後設定」という。）するものとする。

- (ア) マスター端末は賃借人が端末納入後 30 日以内に作成する。
- (イ) 賃貸人はマスター端末から残りの端末へソフトウェアライセンス・使用許諾等に抵触することなく複製を行なうこと。複製において、ソフトウェア、ライセンス等が必要な場合、本契約に含めること。マスター作成完了の連絡を受けた日より 30 日以内に複製を行うこと。
- (ウ) 端末は正常に複製が完了し、個別設定の実施が可能であることを確認した上で、賃借人に引き渡すこと。

## (3) その他

- (エ) 賃貸借対象物品は、本契約に係る入札の執行時点において最新の製品又は同等のもので、かつ未使用のものであること。したがって、中古又は中古部品を使用したものは一切認めない。
- (オ) 賃貸借対象物品については、十分に検証を実施したものを納品すること。また、万が一、初期不良が発生した際は、賃借人側担当者と協力し速やかに対処すること。